

令和 8年 3月

お客さま各位

東濃信用金庫

各種規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、昨今の金融犯罪状況等に鑑み、下記のとおり各種規定を改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定は改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、ご了承ください。

記

1. 改定日

令和 8年 4月 1日（水）

2. 改定する規定

- ・預金規定集（総合口座取引規定、普通預金規定（無利息型普通預金を含む）、貯蓄預金規定、納税準備預金規定）
- ・とうしんキャッシュカード規定
- ・当座勘定規定（一般用）
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
- ・とうしん法人WEB-FBサービス利用規定
- ・とうしんWEBバンキングサービス利用規定
- ・外貨普通預金規定
- ・とうしん外為WEBサービス利用規定

3. 改定内容

- ・「取引の制限等」を定めた条項に追加

1年以上利用のない預金口座や日本国籍を保有せず在留期間の定めのある預金者が本邦に居住する場合に係る取引制限の内容を追加

※改定後の各種規定は、当金庫ホームページにて閲覧いただけます。

以上